



医療経済研究機構
Institute for Health Economics and Policy



国際長寿センター

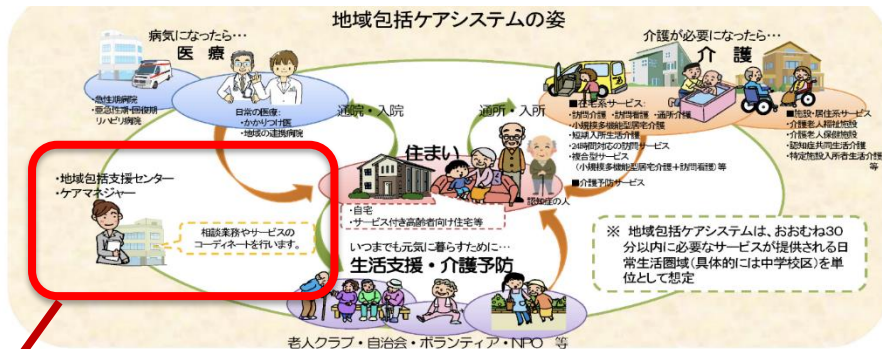
リエイブルメント その実証効果

(一財) 医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構 政策推進部 副部長
国際長寿センター ディレクター

中村 一朗

自治体が抱える地域課題「地域包括ケアシステムの構築」

地域包括ケアシステム



厚生労働省においては、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。※

※厚生労働省HPより

地域包括ケア実現に向けた中核的な機関※

地域包括支援センターの悉皆調査:
 「業務量が過大」と答えた割合が9割弱に

	業務量が過大 [%]	センター総数 [n]
H21	64.9	4056
H22	70.6	4065
H23	75.4	4224
H24	74.9	4328
H25	77.9	4484
H26	81.6	4557
H27	81.6	4685
H28	83.5	4905
H29	87.1	5041

(出所) 老人保健推進事業等補助金 老人保健健康推進事業 調査研究報告書(各年度)より作成
 (注) 悉皆による定点調査。設問: 「地域包括支援センターの運営上の課題」、選択肢(※複数回答可): 「職員の力量不足」「業務量に対する職員数の不足」「職員の入れ替わりの早さ」「業務量が過大」「関係機関との連携が十分でない」「専門職の確保」「その他」



高齢者・利用者の増加

介護人材不足

地域包括ケアシステムの構築には地域包括支援センターの業務量が過大であるという課題を解決する必要がある。

介護予防事業の推移

介護保険法

第4条（国民の努力及び義務）

「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、**進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努める**」

要支援・要介護1の認定者数

2000年4月末	2006年4月末
84.2万人	214.6万人

軽度認定者の原因疾患の約半数は**廃用症候群**
※厚生労働省、政策レポート（介護予防）、（2009）

2005年改正、介護予防をより重視したシステム、予防給付を見直し、介護予防事業や介護予防ケアマネジメントを含む地域支援事業が創設、地域包括支援センターも設立

ハイリスク高齢者を選定し、介護予防プログラムに参加する方式を実施したが低調。

2014年 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

生活機能が低下した高齢者に対して、**リハビリテーションの理念**を踏まえて、心身機能・活動・参加のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要」であり、「**単に、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援してQOLの向上を目指す**」ことが明確化された。

日本において「リエイブルメント・サービス」に相当するサービスは、**地域支援事業に規定される短期集中予防サービス**であり、我が国は欧州各国と同様の改革を起こす制度をすでに持っている。

しかし、**実施する自治体は全体の39.6%、利用者数は通所サービス利用者数のわずか1.4%に過ぎない。**※また、多くがスポーツジムのような形態で利用。サービスが本来目指す形となっていないのが実情。

※野村総研「平成30年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）地域支援事業における介護予防のあり方に関する調査研究事業」

防府市におけるモデル実施（2019年）

短期集中 予防サービス 7/1 MON 無料体験受付開始

3か月間12回の短期集中予防サービス（送迎付き）を受けて、あなたらしい「普通の暮らし」を取り戻しませんか？

次の要件を満たす方	サービスの内容
①事業対象者（要介護）認定を所持の方 ②認知症になり、自分らしい生活を取り戻したいと考えている方 （令和元年時点「実施」20名実施） ※がん末期、認知症自立度4以上および転倒の方は対象外です。	・3か月間、12回の通所サービスです。 ・1回のサービスは、2～3時間です。 ・必要な方、送迎サービスがあります。 ・必要に応じて、自車に搭載して生活上の不安を解消する乗換も行います。 ・12回のサービス前後で満期測定があります。（必要な方は送迎サービス付き） ・利用料は、無料です。

このサービスが目指すもの

事業所への通所や自宅への訪問を通じて、あなたらしい生活の継続ができるよう、個別のプログラムにより、リハビリ専門職や介護福祉士が指導・支援します。

- 生活の不安を取り除きます
 事前にリハビリ専門職が作ったアセスメントや安全な生活リズムなどの確認を取り除き、自信をもって生活できるようにお手伝いします。
- セルフマネジメント
 あなたが継続のためのポイントを知りやすく伝え、サービス終了後もサービス開始前からの生活の継続を促すように実施します。
- 自分自身の価値や得意なことを発揮し、地域に貢献する機会を創出します。
 賢動に付随し、ご本人や家族とつながり、地域のいのちの輪を築いていくなど、活動にある意義を上手に発揮するためのお手伝いをします。

※実施、このサービスはサービス事業として個人事業主として実施しています。
 尚、このサービスの効果を確認し、改善策を必要に応じて実施する予定です。

【お問合せ】
 防府市地域包括支援センター 防府市高齢福祉課
 ☎0835-25-2527 ☎0835-25-2527

それまでの防府市は
元に戻れるはずの要支援者を
元に戻すことなく

介護予防を給付的に実施し
サービスを使い続けさせている
結果に責任を取っていない

モデル事業の成果

- ・卒業率66.6% 16/24人 →8名は無意味か？
 ※本格実施R2御当初 70.51% 55/78人
 ※卒業後2年半時点での維持率 100%

事業成果

- ・要介護認定率 2%減
- ・要支援者・事業対象者のサービス費用の減少
- ・1年後悪化率の軽減（3分の1）
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種間の規範的統合

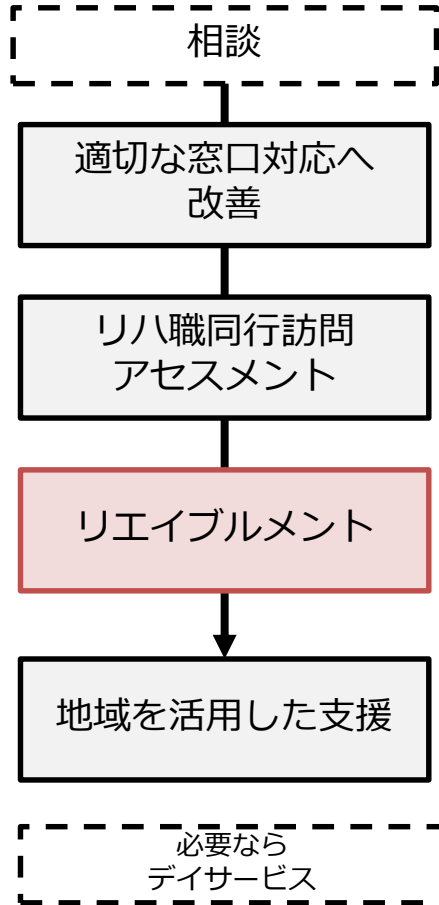
△20 %

防府市のC型の特徴

- ・「生活の不安を取り除く」
 「セルフマネジメントを覚える」
 「その人に合った地域資源に繋ぐ」
- ・特別な器具を使わず、利用者に手を触れない
 どこでも実施可能
- ・1日のサービスは翌日以降の6日のために行う。
- ・コストがかからない。

防府市の事業デザイン

この流れを「事業」として加えた
「まずリエイブルメントから」



リエイブルメントを支える
「入口」と「出口」の整備

①相談窓口としての機能

可逆性のある方に介護保険の説明は行わない。
アセスメント後に必要に応じて実施。
元の状態を目指せる人は
「まず3か月間で元の生活を目指しましょう」

②自立支援型地域ケア会議

多職種による支援アイデア検討
自立支援に関する多職種間の規範的統合

③生活支援体制整備事業

SCがCMに対して地域資源の活用を支援
できること・したいことに着目した活動
「利用者が地域資源を選べる = 自分らしさ」

④介護予防手帳と簡易なケアマネジメント

12か月間は介護予防手帳の内容を
活用してCMが生活を支援

⑤総合事業等サービスの更新

卒業を促すデイサービス
全地区に移動支援付きサロン



卒業は三者の合意で決定

総合事業の実情

多くの自治体は総合「事業」と言いながら「給付」を行っている。

「給付」は高齢者の権利行使

「事業」は実施者の責任により、その明確な方法を示し
対象者に対して主体的に行うもの

→自治体の課題意識・意志が必要

リエイブルメントの実態

リエイブルメントは、ただ事業所が
サービスを提供すれば実現できるわけではない。

「支援の入口」と「地域への出口」を含めた
一連の取組みがあって初めて成立する。
この一連の取組みを「総合事業」として実施することが
地域包括ケアシステムの構築に向かう。



海外からの示唆：介護予防のパラダイムシフトが地域包括ケアシステムの構築を促進「リエイブルメント」

リエイブルメント（元の生活を取り戻す短期集中サービス）



防府市の短期集中サービスは、英国、デンマークやオランダなどで実践されている「リエイブルメント」と呼ばれる短期集中プログラムを参考にしています。
このサービスは、高齢者本人のセルフマネジメント能力の定着を目指し、リハビリテーション専門職による面談中心の支援（コーチング）により、自信を取り戻させ、本人の力を引き出す支援を行っていくものです。
身体に触れたり、自宅にない特殊な機材を用いることなく、高齢者のセルフマネジメント能力を高めています。

こうした取り組みの中で、これまでの生活のしづらさを解消するとともに、サービス終了後の社会参加・活動的な生活の継続を支援していきます。

具体的な取り組み
(防府市資料より)

- ・生活の困りごとを解決する
- ・セルフマネジメント能力の獲得を目指す
- ・それぞれの利用者にあった地域の資源に繋げる

卒業率66.6%（2年半後の維持率100%） 要支援者のサービス費用総額が大幅に減少 要支援者の1年後悪化率の改善



新規要支援者等を対象にしたモデル事業における卒業率（専門職による通所・訪問サービスを使わない状態の割合）は、66%。

防府市における卒業は、本人・ケアマネ・事業所の3者の合意によって認定。本格実施後の卒業率は全認定者の59.1%。

寝屋川市においては新規要支援認定者の41%、すでに認定を受けている人でも20%が卒業しています。

両市とも、**専門職サービスを希望する人は基本的にリエイブルメントサービスを受けることを前提に事業に参加し**、卒業後も最長12か月間は介護予防手帳を活用し、介護予防ケアマネジメントBにより地域包括支援センターの支援を受けています。

防府市においては専門職サービスの費用額大幅な減少、要支援者の1年後悪化率や介護認定率の改善が顕著となっています。

海外のリエイブルメント実施状況

イギリス（2014年～）英国国立医療技術評価機構の調査結果、ユーザーの最大63%が12週間以内にサービスを不要となり、26%が在宅ケア時間を減らしている。
他にはデンマーク、オランダ、オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、スウェーデン、ノルウェーなどで実施。

※オランダの取り組みについては、令和4年度厚生労働白書78ページをご覧ください。

国内のリエイブルメント実施状況

大阪府寝屋川市、山口県防府市、愛知県豊明市、東京都八王子市などが短期集中予防サービスとして実施中。また東京都の短期集中プログラム強化推進事業をはじめ10を超える自治体で実施検討されています。

SCが中心となり高齢者の社会参加を個別に支援

高齢者に「場所」を提供するだけでなく、その人ごとに「役割」を提供する。社会参加・活躍の場の提供を個別に支援する。

イメージは英国の社会的処方

サロン等の「場」

地域へ繋ぐ際の対象が、自治体の設置する教室や「サロン」「通いの場」といった住民主体の「場」だけでは、個人の多様性・自分らしく主体的な生活の継続（＝自立）に対応しきれない。

就労的活動等の「役割」

「支えられる側もときには支える側に」
本人の「できること・したいこと」に着目し、地域の様々な主体から「その人がやりたいと思う役割」をSCが個別に支援する。



SC

地域の活動、友人や家族との関係での「役割」も対象にしつつ、企業活動の中からも役割を見出ししていく**就労的活動支援**も視野に入れて支援！



個人の多様性に着目し、その人のできること・したいことに着目し、リエイブルメントや自立支援型地域ケア会議と連携して、その人ごとに対応。英国のLWに似たイメージで活動する生活支援コーディネーター。



民間企業と自治体の連携には「フレイル高齢者」という新たなマーケットの提示が有効

民間企業との連携事例

- ・大手旅行代理店が就労的活動支援コーディネーターを委託（八王子市）
- ・介護事業所協議会が就労的活動支援活動に関与（防府市）
- ・地元スーパーマーケットチェーンがリエイブルメントから就労的活動支援活動までを一連で支援（予定）

地域包括ケアシステムの構築と介護予防のパラダイムシフト

「元の生活に戻るはず」の要支援者が、元の状態を目指すことなく、専門職サービスの継続利用によって状態の維持を目指すことが当たり前になっている今のパラダイムをシフトする。地域包括ケアシステムの構築に向けて、「できないこと」に着目し「してあげるサービス」の提供を原則にした考え方から「できること・したいこと」に着目し、本人視点による「ウェルビーイング支援」を原則にした考え方へシフトする必要があるはず。